毎週火・金曜日発行

次

目

ページ

○土地改良区の役員の退任の届出 (秋田地域振興局農林部) : 1 ○都市計画事業の認可(三三四・秋田地域振興局建設部) ○急傾斜崩壊危険区域の指定(三三三・河川砂防課)………1

公

○監査の結果に基づき講じた措置 監査委員公告 1

## 告 示

# 秋田県告示第三百三十三号

地崩壊危険区域として指定する。 法律第五十七号)第三条第一項の規定により、次の区域を急傾斜 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(昭和四十四年

秋

平成十九年六月十九日

秋田県知事 寺 田 典

城

	舘野	区 域 名	
館合字館野	由利本荘市東由利	郡市 町村 大字 字	区
部(次の図に示す部へる。)、二十六番一、 九番	七番三の一部	地	
八番一、二十六 二十六 二十六 二十六 二十六	(次の図に示す	番	域

川砂防課及び関係地域振興局建設部に備え置いて縦覧に供する。 「次の図」は、 省略し、 その図面及び関係書類を建設交通部河

秋田県告示第三百三十四号

の規定に基づき、次のとおり告示する。 定により、都市計画事業を認可したので、 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規 同条第六十二条第一項

平成十九年六月十九日

秋田県知事 寺 田 典

城

施行者の名称

五城目町

都市計画事業の種類及び名称

五城目都市計画下水道事業 五城目町公共下水道

事業施行期間

平成十九年六月十九日から平成二十三年三月三十一日まで

四 事業地 収用の部分

: 1

下台地内。 字石田六ヶ村堰添、字神明前、字稲荷前、字羽黒前、 木下、並びに舘越字舘回、字泉田及び字高田、並びに野田字 字高田及び奈良崎、 び字八田、並びに富津内下山内字下川原、字組田、字深堀、 字前田、字熊野台、字行内沢、字岡谷地、字白籏、字佐戸及 字中泉田、字里下、 台及び森山下、並びに高崎字中川原、字雀舘下川原、字八田、 大川西野字田屋下、 /内及び字田屋前、並びに川崎字宮花、並びに小池字岡本下 南秋田郡五城目町字上町、字下夕町、字七倉、字鵜ノ木、 字屋岸、字槻ノ木、字切通、字堂社及び字樽沢、並びに 東磯ノ目及び西磯ノ目、並びに上樋口字下川原、 並びに久保字上川原、字下川原及び字梨 字上段田屋下、字西野、字前谷地、字堤 字田中、字小沼、字下川原、字広ヶ野、 字中川 字杉ヶ

使用の部分

告

公

項の規定により、 の退任の届出があったので、同条第十七項の規定に基づき、 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第十八条第十六 南秋田郡五城目土地改良区から次のとおり役員 公告

平成十九年六月十九日

秋田県知事 寺 田 典 城

南秋田郡五城目町馬場目字門前四十三 退任理事の住所及び氏名

石井

英夫

## 查 委 員 公 告

監

## 監査結果公告第12号

よる監査を執行しその結果を秋田県知事に報告したところ、次の たので、同条第12項の規定により公表する。 とおり当該監査の結果に基づき講じた措置についての通知があっ 地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定に

平成19年6月19日

秋田県監査委員 秋田県監査委員 秋田県監査委員 こだま \*  $\times$ 炒 竹 龗 信祥 治男 亲子

-1082

秋田県監査委員

舷

去

康

平成19年5月9日

秋田県知事  $\blacksquare$ 滭 挺 秋田県監査委員 秋田県監査委員 秋田県監査委員 秋田県監査委員

大菊

书 杵

肥 浴

> 蔟 様様

(注 )

蔥 江

掃

本

N

ついて、地方自治法第199号第12項の規定に基づき、別紙のとお り提出します。 平成19年3月14日付け監委―827で通知のあったこのことに 監査の結果に基づき講じた措置について(通知)

別紙

秋田スギ振興課	男女共同参画課		魔害福祉 健康推進 関ケ共同 参画課		群 "怀 <u></u>	長寿社会課	課 所 名	
22	12	11	10	7	6	5	4	No
「秋田スギを使った住宅の魅力 った住宅の魅力 をさぐる」つど	男だって家事・ 育児大作戦事業 「お父さんのエ プロンサバイバ ル講座」	政策チャレンジセミナー	知事と語ろう 「イキイキ職場 支援フォーラム」	歯科保健医療フォーラム	障害者福祉展	心いきいき芸術・文化祭	長寿社会シンポ ジウム	イベントの名称
<ul><li>①新聞広告による広報を実施したが、参加者が少なかったことから、経済的、効果的な手段を検討する必要がある。</li><li>②住宅関連イベント等と連携し、住宅建築予定者の参加を促すべきである。</li></ul>	①参加者が少ないことから、内容、期日及び広報の方法を十分に検討すべきである。	①3箇所とも定員に満たなかったことから、広く参加者を募るため、期日設定の見直しや各団体女性部、企業等の協力を求めるなどの改善が必要である。	①一般の参加者が少ないことから、参加しやすいプログラム等に工夫が必要である。 ②協働の観点から、市町村、NPOとの連携に努める必要がある。	①内容が固定化し、一般県民の参加が少ないことから、プログラム等に工 夫が必要である。 ②開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。	①アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。 ②開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。	①アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。 ②開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。	①開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。 ②開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。	改善・検討事項
当事業については単年度事業であり、平成18年度以降は同様のイベントを実施していないものの、今後において、イベントを実施する場合は、 指摘を受けた事項に配慮した事業計画を立案し、実行します。	①18年度は男性が参加しやすいよう夫婦参加型で実施した結果、定員を超える応募となりました。	①これまでは参加者の条件を厳しく設定していましたが、19年度からは 広く参加ができるよう条件の緩和とセミナーの内容の充実を図ってまいり ます。	①18年度は、一般参加者が興味の持てるプログラムに工夫した結果、参加者の増加につながりました。 ②18年度は、市町村等との連携を図りながら開催しました。今後も、各種フォーラムの開催に当たっては配慮してまいります。	①プログラム内容および交通の便や県民が利用しやすい会場等の工夫をするとともに、相談コーナーを設けるなど、一般県民が参加しやすいようにします。 ②開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し、県民へ広く広報します。	①関係団体と協議し、次回の開催から反映させることとします。 ②今後はイベントの内容を周知させるため、事後の広報に努めます。	①関係団体と協議し、次回の開催から反映させることとします。 ②今後はイベントの内容を周知させるため、事後の広報に努めます。	<ul><li>①今後は開催時の広報手段のひとつとして「美の国あきたネット」を括用します。</li><li>②今後はイベントの内容を周知させるため、事後の広報に努めます。</li></ul>	措置状況

	仙北地域振興局(福祉環境部)	由利地域振興局(総務企画部)	山本地域振興局 (福祉環境部)	山本地域振興局(総務企画部)	北秋田地域振興局(建設部)	鹿角地域振興局 (農林部・福祉 環境部)
38	37	35	30	28	27	26
仙北まるごと産 直フェアー	親子リサイクル 探検隊	環鳥海まるっとキャンペーン	山本町健康フェ ア	長編記録映画 「白神の夢」上 映会	川を活かし・川 に活かされる地 域を考えるシン ポジウム	かづのまるごと 食と健康のつど い
①開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。 ②アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握す るため、何らかの仕組みを作るべきである。 ③開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。	①主催者側で一般的な昼食を提供しているが、リサイクル事業の一環としての食材使用等の工夫をするか、応分の負担を求めることが必要である。②開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。 ③アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。	<ul><li>①アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。</li></ul>	①アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。	①意図していた高校生の参加が少なかったことから、期日や開催場所及び 広報の方法を十分に検討する必要がある。 ②アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握す るため、今後は何らかの仕組みを作るべきである。	<ul><li>①参加者が少ないことから、内容、期日、開催場所及び広報の方法を十分 に検討すべきである。</li></ul>	①地域内で実施された他のイベントとの違いが明確でないことから、調整を図る必要がある。 ②チラシ配布を大量、広範囲に実施したが、一般参加者が少なかったことから、経済的、効果的な手段を検討する必要がある。 ③市町行事との協調を図る必要がある。 ④開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。
①今後同様の事業を企画する際は、県民に広く参加いただけるよう「美の国あきたネット」や広報誌などを活用します。 ②今後同様の事業を企画する際の参考とするためにも、買い物に訪れたお客様に感想・意見を確認できるアンケート調査を実施できるよう仕組みを工夫します。 ③今後同様の事業を終えた後は、「美の国ネット」や広報誌に掲載するなど事後広報を行います。	①平成18年度の昼食は各自持参としました。 ②開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し、広報します。 ③事業実施時に口頭で意見・感想を聞いていましたが、今後はアンケートを実施します。	今後このようなイベントを実施する場合は、アンケート等を実施することにより参加者の意見や反応を把握するとともに、その結果を適切に反映させていくことにより、より効果の高いイベントの実施に努めます。	事業評価等に資するため、今後、アンケート等を実施します。	①管内5高校へのチラシの配布や新聞掲載で参加者を募集しましたが、当日の大雪や会場が郊外だったこともあり、予定していた人員を確保できなかったことから、今後、時期・会場は十分配慮して開催します。 ②イベントを実施する場合は概ねアンケート等を実施していますが、今後はこのような事業についてもアンケートを実施し、住民の意見を組み入れた企画の実施に努めます。	今後、同様の事業の開催にあたっては、内容、広報の方法などの指摘事 項等を十分検討し、より効果的なイベントとして開催します。	①③今後は周辺市町、関係団体との調整を図りながら、類似イベントが複数開催されることとならないよう努めます。 ②イベントの告知に当たっては、費用と効果両面から検討を行い、ホームページ等を活用しながら実施します。 ④今後同様の事業を終えた後は、「美の国あきたネット」や広報誌に掲載するなど事後広報を行います。

①今後事業を実施する場合には、パンフレットの配布部数やアトラクションの観客数などについて目標値を設定するとともに、参加者数を把握するよう努めます。 ②関係市町村との事前の協議の場を設けるなどして、市町村と一体となった事業の実施に努めます。 ③18年度のキャンペーンからアンケート調査を実施しており、今後も参加者の意見の把握に努めます。	①イベント参加者予定数の設定及び参加者数の把握をしていないことから、事業効果や次期イベントの参考とするため、予定数の設定や参加者数の把握を行う必要がある。 ②関係市町村との連携が希薄であるが、地域の観光情報発信に欠かせないことから、企画、実施ともに協力を求めるべきである。 ③アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、何らかの仕組みを作るべきである。	東北のへそ観光まつり	45	雄勝地域振興局(総務企画部)
①今後事業を実施する場合には、パンフレットの配布部数やアトラクションの観客数などについて目標値を設定するとともに、参加者数を把握するよう努めます。 ②18年度のキャンペーンからアンケート調査を実施しており、今後も参加者の意見の把握に努めます。	①イベント参加者数を把握していないことから、事業効果や次期イベントの参考とするため、参加者数の把握を行う必要がある。 ②アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、何らかの仕組みを作るべきである。	栗駒湯めべり回廊キャンペーン	44	
①今後同様のイベント開催に当たっては、開催内容について参加者の意見を集約できるように検討します。 ②今後同様のイベント開催に当たっては、事前広報 (パブリシティを含む)だけでなく、イベントの開催状況や記録 (写真等)をホームページなどを利用して広報します。	①アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、今後のイベントでは何らかの仕組みを作るべきである。           ②開催後、内容の周知を図るため、今後は事後の広報を行うべきである。	イデハのくにの 特産品とうまい もの市	42	平鹿地域振興局 (総務企画部)
①今後同様の事業を企画する際は、講演に多くの人が参加できるよう2部構成とするなど運営方法を見直します。 ②今後同様の事業を企画する際は、県民に広く参加いただけるよう「美の国あきたネット」や広報誌などを活用します。 ③今後同様の事業を終えた後は、「美の国ネット」や広報誌に掲載するなど事後広報を行います。	①関係者主体のイベントであったが、講演会は一般向けの広報を行い広く参加者を募るべきである。 参加者を募るべきである。 ②開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。 ③開催後、内容の周知を図るため、事後の広報を行うべきである。	仙北地域のこだわり食の祭典	40	
①今後同様の事業を企画する際は、県民に広く参加いただけるよう「美の国あきたネット」や広報誌などを活用します。 ②今後同様の事業を企画する際の参考とするためにも、参加者の感想・意見を確認できるアンケート調査を実施できるよう仕組みを工夫します。	①開催にあたっては「美の国あきたネット」に掲載し広報すべきである。 ②アンケート等を実施していないことから、参加者の意見や反応を把握するため、何らかの仕組みを作るべきである。	元気が出る講演 会~地域のキラ メキは、男女共 同参画から~	39	仙北地域振興局 (農林部)

# 監査結果公告第13号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第2項の規定による監査を執行しその結果を秋田県教育委員会委員長に報告した の回答があったので、同条第12項の規定により公表する。 ところ、次のとおり当該監査の結果に基づき講じた措置について 平成19年6月19日

秋田県監査委員

平成19年3月29日

秋田県監査委員 秋田県監査委員

杏 푈

栄子治男

舷

無 艦

-3224

秋田県監査委員 秋田県監査委員

金された。

信祥

報

秋田県監査委員 秋田県監査委員 秋田県監査委員 富杉大菊 去 捁

秋田県教育委員会委員長 様様様様

公

平成19年3月14日付け監委―827で通知のこのことについて、 平成18年度行政監査の結果について (回答)  $\Rightarrow$  $\mathbb{H}$ 雁 41

別紙のとおり回答します。

別紙

上	生涯学習課 49 読書、	課所名 No イベントの名称
推進フ	読書フェスタ	ントの名称
①中央地区は参加者が少なかったことから、日時や開催場所及び広報の方 法等を十分に検討することが必要である。	①ポスター作成が10月上旬に行われており、開催期日までの短期間の掲示となったことから、早期に作成し広く周知を図ることが必要である。	改善・検計事項
①19年度のフォーラム開催については、親子での参加がしやすいよう夏季休業中の土曜日、岩城少年自然の家を会場に予定しております。また、広報活動についても、ホームページを活用するほか、広報誌・新聞等も利用し、広く周知に努めてまいります。	①今後のフェスタ開催に際しましては、速やかにポスターを作成・掲示し、広く県民への周知に努めてまいります。	措置状況

者 秋 田

発 行

秋田市山王四丁目一番一号

一月三千六百七十五円 (税込)

購読料金

印 刷 者

印

刷

所

**R**100 古紙配合率100%